

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：教育費 項：教育総務費 目：教育指導費

事業名 教育支援センター設置事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

学校安全課 教育相談係 電話番号：058-271-3328(直通)

E-mail : c17770@pref.gifu.lg.jp

1 事 業 費

571 千円 (前年度予算額：

571 千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 収 産 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 財 一般 源
前年度	571	0	0	0	0	0	0	0	571
要求額	571	0	0	0	0	0	0	0	571
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

令和5年3月の文部科学省初等中等教育局長通知「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策について」で、児童生徒が不登校になった場合でも、小・中・高等学校等を通じて、学びたいと思った際に多様な学びにつながることができるよう、不登校児童生徒の個々のニーズに応じた受け皿を整備するとともに、教育支援センターが地域の拠点となって、児童生徒や保護者に必要な支援を行うことが重要であると述べられている。その中で教育支援センターの支援機能等の強化や高等学校等の生徒を含めた支援について切れ目ない不登校対策を行っていくことが重要であると記された。

高等学校等の不登校の場合は、進級問題に対する不安が強いケースや中途退学に至るケース、無気力で引きこもりのような状態になってしまうケースも多い。学校では相談できない生徒が安心して過ごせる居場所となるように整備し、学校復帰や大学受験等、それぞれの目標に合わせた取り組みを支援する必要がある。

(2) 事業内容

高等学校段階の対象生徒等に対して、学校や家庭以外の居場所として、岐阜県総合教育センター内に教育支援センターを整備する。専任の職員が対応し、生徒一人一人の心に寄り添いながら将来の社会的自立に向けたきめ細かな支援を行う。学習や進路に関する相談に応じ、在籍校のオンライン授業が受けれる学習環境を整備する。相談しながら今までとはちがう見方や考え方にはつきり、問題解決に近づく支援をする。不登校生徒への支援に留まらず、その保護者が必要とする相談場所や保護者の会等の情報提供や、域内の様々な学びの場や居場所につながることができるようにするための支援をする。

(3) 県負担・補助率の考え方

県民のニーズに応じ、教育支援センターを整備し教育相談体制を充実させていくことは重要であり、県負担は妥当。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	52	事例相談 専門家によるスーパーバイズ
旅費	160	訪問相談・事例相談旅費
消耗品費	179	消耗品（定期刊行物、教室用教具、教室用教材）
印刷製本費	120	リーフレット印刷料金
役務費	60	リーフレット郵送料金
合計	571	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

・第4次岐阜県教育ビジョン

基本方針4 「学びの多様なニーズに応える環境」の充実

目標22 誰一人取り残さない学びの機会の整備

(2) 国・他県の状況

全国で設置されている教育支援センターの中で、都道府県の設置数は2.1%の27教室であり、小中学生以外を受入対象としている施設は少ない。（令和元年5月13日文部科学省「教育支援センター（適応指導教室）に関する実態調査」結果より）

事 業 評 価 調 書 (県単独補助金除く)

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

不登校の高校生等を対象とした教育支援センターにおいて自立支援を行うとともに、スクールカウンセラーという専門家による学校相談体制を整備し、高等学校におけるより一層の教育相談機能の充実を図ります。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H30)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R10)	達成率
①児童生徒のうち、学校内外の機関等で、誰かに相談した児童生徒の割合	高等学校 57.1%	高等学校 60.3%	高等学校 61.7%	高等学校 64.3%	高等学校 75%以上	高等学校 80.4%

○指標を設定することができない場合の理由

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・本人、保護者及び関係者に対して、学校等関係機関と密接に連携を図りながら、教育相談、訪問相談、心理相談、適応指導、学習支援、体験活動（教室外活動を含む）、進路相談等を、個別の状況に応じて行いました。 高等学校等からの要請に応じて、教室内の担当指導主事やスクールカウンセラーが、学校の相談に対し助言支援を行いました。
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・本人、保護者及び関係者に対して、学校等関係機関と密接に連携を図りながら、教育相談、訪問相談、心理相談、適応指導、学習支援、体験活動（教室外活動を含む）、進路相談等を、個別の状況に応じて行いました。 高等学校等からの要請に応じて、教室内の担当指導主事やスクールカウンセラーが、学校の相談に対し助言支援を行いました。 <p>指標① 目標：800 実績：848 達成率：106 %</p>
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・本人、保護者及び関係者に対して、学校等関係機関と密接に連携を図りながら、教育相談、心理相談、適応指導、学習支援、体験活動、進路相談等を、個々の状況に応じて行いました。高等学校等からの要請に応じて、教室内の担当指導主事やスクールカウンセラーが、学校の相談に対し助言支援を行いました。 <p>指標① 目標：－ 実績：60.3% 達成率：－ %</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価)

3

不登校やひきこもりが社会問題化しており、教育支援センターの整備や教育相談体制の充実は必要性が高くなっています。

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3：期待以上の成果あり

2：期待どおりの成果あり

1：期待どおりの成果が得られていない

0：ほとんど成果が得られていない

(評価)

2

増加する不登校やひきこもりへの対応として、高等学校段階の生徒等を主な対象とした教育支援センターを整備することはとても有効です。

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

(評価)

2

適切な事業の実施により、効率化を図っています。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

教育支援センターの環境や教材の整備をすすめ、より充実させるとともに、県内各高等学校や保護者、生徒に対して、教室利用及び支援内容についてより一層周知していく。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

教育支援センターでは、集団生活への適応や情緒の安定を図り、自立支援を行うとともに、高等学校において相談体制を整備し、より一層の教育相談機能の充実を図ります。各学校担当者とのネットワークをより確かなものとして、より早い段階での学校相談や支援を行う。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	